

令和9年度年間利用 令和8年度冬休み利用・3月春休み、令和9年度4月春休み利用 放課後児童クラブの入会申し込みを受け付けます

☎ 市 こども若者応援課 ☎ 53-5127 ☎ 53-5128

対象児童

市内小学校に在学する児童で、保護者の就労、疾病等の理由により、小学校の放課後等に養育を受ける事ができない児童

受付期間

10月9日(金)~25日(日)

※電子申請の場合は、最終日の23時59分まで受付可能です。
この期間を過ぎると、特別な事情がある場合を除き、受付できませんのでご注意ください。
※夏休み利用については、令和9年5月頃から受付開始予定です。

申し込み方法・受付場所

子育てワンストップサービス(マイナポータル)の電子申請で受付します。

※インターネット環境がない、操作方法が分からない方などは、こども若者応援課の窓口にて申請のお手伝いをしますので、就労証明書等申請に必要なものをご持参ください。



▲年間利用申し込みはこちら
(10/9(金)受付開始)



▲冬休み・春休み利用申し込みはこちら
(10/9(金)受付開始)

※国(デジタル庁)のサービスの仕様変更により、令和8年10月27日(火)から電子申請にマイナアプリへのログイン(スマートフォンアプリ)が必須となります。

入会申込後の変更や退会などを電子申請で行う際には、マイナンバーカードを使った本人確認が必要となりますので、スムーズなお手続のため、事前にマイナンバーカードの取得および暗証番号の確認をお願いいたします。

公設児童クラブについて



◀詳細については
市公式ウェブサイトをご確認ください。
※9月24日(木)公開



令和9年度開設予定の児童クラブ 定員数については、市公式ウェブサイトで最新情報をご確認ください。※4

区分	児童クラブ名	小学校区	設置場所
公設児童クラブ	米原第1児童クラブ ※1※6	米原 ※2	入江296番地(クラブ専用棟)
	米原第2児童クラブ ※1		入江307番地(クラブ専用棟) ※児童数に応じて東西2棟で運営します。
	河南児童クラブ	河南	枝折77番地(河南小学校内)
	坂田第1児童クラブ ※1※6	坂田 ※3	宇賀野273番地(クラブ専用棟)
	坂田第2児童クラブ ※1		顔戸1513番地(近江学びあいステーション内)
	息長児童クラブ	息長	能登瀬1339番地(息長小学校内※5)
	大原児童クラブ ※1	大原	野一色1184番地(クラブ専用棟)
	山東児童クラブ	山東	志賀谷1907番地(クラブ専用棟)
	柏原児童クラブ	柏原	柏原2320番地(柏原小学校内)
	伊吹児童クラブ ※1	伊吹 春照	春照37番地(伊吹葉草の里文化センター内) 上野991番地(伊吹小学校内) 杉澤817番地(春照小学校内 ※夏季休業期間のみ)

※1 米原第1、2児童クラブ、坂田第1、2児童クラブ、大原児童クラブ、伊吹児童クラブについては、利用者が多いため、学年などによりクラス分けを行い運営します。

※2 米原小学校区は、米原第1児童クラブと米原第2児童クラブの2クラブ選択制です。

※3 坂田小学校区は、坂田第1児童クラブと坂田第2児童クラブの2クラブ選択制です。

※4 入会希望者数が定員を超える場合は、低学年(1、2年生)やひとり親家庭等を優先的に受け入れますので、ご希望に添えない場合があります。

※5 小学校の改修工事期間中は、近江はにわ館で開設予定です。

※6 米原第1児童クラブおよび坂田第1児童クラブについては、夏休みのみの利用受付の予定はありません。